

8月24日(土) 研究発表第7室(教養部E303)

条件を表わす副詞節における未来時制一考

Is it acceptable to rule out the use of the future
tense in the conditional adverbial clause?

坂井孝彦

1. はじめに

学校では、たいてい次のように教わる:

「英語では、否定のような大事な要素はなるべく前にもってくる。だから、“I think she will not come.”とはしないで、“I don't think she will come.”とする。」ところが現実の英語のなかには、“Parker Brothers made 20,000 sets of Monopoly a week, but they thought Monopoly wouldn't be popular very long.”のような文はわりあい頻繁に現れる。

あるいは英語では“A stranger seized me by the arm.”のように言う、と教えられる。“A stranger seized my arm.”とはあまりいわないのだ、と教わる人もいる。ところが現実には英米人の使う英語にふれるようになるとどちらの表現も使えるのだ、ということがわかってくる。

「条件を表わす副詞節では未来形を使わない」と教わる。ところが未来形を使った言い回しに実際には直面するようになる。

こう考えると中学、高校の基本を過ぎた頃から、いわば「大人の文法」を教えておく必要があるように感じられる。

たとえば大学の段階では「未来形も使われる場合がありますよ」というように、教えておく必要があるように思われる。自分の教わったルールを拠り所にして、“If it will make you unhappy, I won't go. I'll stay --- but just for tonight.”のような文の条件副詞節になかにある未来形を見て「教養のない英語だ」などと批判していると、自分のほうが恥をかいてしまうことになる。

ruleとは“the usual way that something happens”(LDCE)のことである。“the rules of grammar”もこの定義に照らして、まずは基本的なルールを教えるが、段階をおって実践にかなう「大人の文法」を導入していくことが必要のように思われる。本論ではルールのひとつである「条件副詞節のなかでの未来形」に焦点をとくにしぼって、とりわけ大学のレベルでは「未来形を使ってはいけない」と教えつづけないほうがよいのではないのか、という提言をしてみたい。

2. 研究の目的と仮説

条件副詞節のなかでは未来形を使ってはいけない、といういわゆるルールに対する反証として、どんな場合に未来形が使われるのか、あるいは使ってよいのかを追求してみたい。未来形は、通常、意志未来と単純未来とにわけられるので、本論においてもこのわけかた

8月24日(土) 研究発表第7室(教養部E303)

に従って考察を進める。とりわけ、「単純未来」の使い方は微妙であるように感じられる。日本語で表現したらどんな意味合いのときに使えるのかを注意深く考察してみる。そしてつぎのような意味合いの場合に使えるのではないのかという仮説を提案してみたい:

- (1)「--すること(が確実)になったら---しましょう」とか「---となっていくことが(決定的)になったら---ということになるだろう」とか「---となることが事実となるのなら---しよう」のように、「未来においての状況や事情の変化を確信したり、決定的だと思ふに至った」と予測する場合
- (2)「---ず-っとこれから将来にわたって----となるのなら、----しましょう」のように、未来に向かって時間がず-っと経過していくのを予測する場合

3. 研究の方法

最初に、現実の英文法・英語の参考書や教科書にどのような記載がされているのかを概観し、次には、いわゆる専門家といわれる方々が愛用・参照される「英文法辞典」における記載内容を実証的に検討しつつ、これにくわえてさらにはアメリカ人教師(マーク・ピーターセン氏)の解説を参考にして、本論の主題である「ルール」の妥当性を検討する。そして、多くの文法書では「例外」として扱われている「意志未来形」についての取扱い方についての考え方を述べ、総括として、文法書にはあまり記載されていないか、または明解な説明のほとんどないいわゆる「単純未来形」についての使い方、使われ方についての仮説を提起する。

つぎにこの仮説を検証するため、アメリカのできるだけ最新の権威ある文法書の内容との照合をこころみる。あわせて内外の英和辞典、英英辞典(計12点)の記載内容を紹介し、条件副詞節のなかの未来形に対する辞典・辞書側の取扱方法、考察の方法に幾多の差異のあることを指摘する。また大学生向けとみられる教科書(二点)における取扱方法についても紹介する。

「単純未来形」の使われている文とこれに対応している「現在形」の使われている文をペア(九ペア)にして教養あるアメリカ人にどちらを使うのチェックしてもらった。最後にその結果を提示して参考に供したい。

4. 結論

学校でルールとして教わったことや、X(ばつ)印をつけられたことは、長く人の記憶に残りその人の言動を支配してゆくようである。ルールとは「普通はこうなんだ」ということであるので、ある段階、例えば大学レベルではルールの本質を教えていく必要があるように感じている。本論の条件副詞節のなかの未来形にたいする考え方はその一例にすぎない。「条件を表わす副詞節のなかでは未来の意味を表わすのに、助動詞のwillとかshallに優先して(in preference to)、現在形が普通は使われる」のだ、というあたりが実態である。「willは使われない」とか「意志を表わすwillは使われるが、単純未来のwillは使わない」と教わって、これができなくて入試でもX印をもらい、そのX印をひきずりながら、ついにほんとうのところを知ることもなく、実践の英語の世界でも溺れてしまう人は哀れである。しかし、ほんとうは教師のほうの責任はさらに大なり、といわねばならないように感じている。

1. 英文法書に記載されている内容の集約

高校生・大学受験生向けの文法参考書(三種類)および「詳解英文法辞典(井上義正編、開拓社、1985)」(以下[辞典]と略記)の内容を集約してみると次のようになる:

ルール:

・「時・条件を表わす副詞節の中では未来形は使えない」・「whenやifなどの接続詞で始まる時または条件を表わす副詞節の中では現在形が未来時制の代用をする」・「現在時制の用法の一: 時・条件を表わす副詞節の中で未来を表わす」・「if(unless)に導かれる副詞節では、未来の助動詞を用いないのが原則である[辞典]」

例外(1): 条件副詞節の中の主語(二・三人称)が意志・好意等を表す場合にはwillが使われる

例外(2): 条件副詞節の後にさらに続くはずの(別の)条件文に対して、(その)条件副詞節の中の文の内容が主文と感じられる場合に(その)条件副詞節にwillが使われる。[辞典]

例外(1)に属する文例:

If you will give it to me, I will be happy. (---して下さるなら, 丁寧な依頼) [1]

If you will kindly wait a minute, I'll be ready. (お待ち下されば, 主語の好意) [2]

If you will do so, I shall be obliged to you. [辞典] (---下されば, 主語の好意) [3]

If you will kindly do so, ---- [辞典] (主語の意志, will = be willing to) [4]

例外(2)に属する文例:

I will come to see you tomorrow evening if it will suit you. [辞典] [5]

(「もしご都合がよかったら」=「もし明日お伺いするとして、それでご都合がよかったら」)

2. マーク・ピーターセン著「続日本人の英語」(岩波書店、1990)に見られる用法説明について

(1)「if条件副詞節に未来形を使わない」というルールの背景について、「理屈抜きのルールで説明した方が楽だからこのルールがあるのではないのか」との推察をされている。

(2)日本の英文法書に記載されている「例外」規定、即ち「副詞節のなかのwillは未来ではなくて主語の意志や意向を表わす」という主旨の規定についての氏のコメント概要:

副詞節の中のwill文も意志未来形の一形態であるとみればよい。「意志未来」を使って、「条件節」は簡単に作ることができるとされ、例文をいくつも紹介されている。

(3)“「意志未来」であるとはとらえにくい”文例として次のような文例が紹介されている:

(a) 今晚七時に彼女に会う約束をしているが、もしかすると、今日新しい仕事が入ってくるかもしれない。その場合、約束の時間に間にあうはずがないので、その仕事が入ってきた時点で、「ちょっと遅れるから」と彼女に電話しておくケース:

If I will be late, I will call you. (遅れることになったら電話する) [6]

(b) If it will make you unhappy, I won't go. (つらくなるのなら行かないわ) [7]

3. 以上述べた点のまとめ

「条件を表わす副詞節では未来形を使用しない」というルールは、絶対的ルールだとは言いがたい感じがする。文法書でルールの「例外」として掲載されている大部分の例文(上記の[1]-

8月24日(土) 研究発表第7室(教養部E303)

[4]などは、「will(not)の意志未来(= be willing to, refuse to)」[choice, willingness, consent, refusal, polite way of askingを含むことにして]の用例である、とみる見解の方が、例外規定を排した明解な説明のように感じられる。

「意志未来」の用例である、とは言い難い文例については、仮に「単純未来」という名称で捉えてみたい。次のような日本語の場合にこの「単純未来形」が出現しそうである:

(a)「---すること(が確実)になったら---しましょう」、「---となっていくこと(が決定的)になったら---ということになるだろう」、「---となることが事実となるのなら---しよう」(文例[6]の場合に対応) (b)「[もし主文の内容などを含めてなんらかの条件があるのなら、その結果として]---ずっとこれから将来にわたって----となるのなら、----しましょう」(文例[5][7]の場合に対応) (但し、この(a)(b)区分はあまり厳格なものではない)

4. "A Student's Grammar of the English Language"(Sidney Greenbaum, Randolph Quirk 著、Longman, 1990)による検証

「副詞節のとりわけif節で、will(won't)がつぎの三つの場合を意味するときwill(won't)が出現する: (1)volition (2)timeless and habitual prediction (3)the present predictability of the occurrence or nonoccurrence of a future event」との説明がある。(1)が「意志未来」で、(2)(3)が「単純未来」の場合であるというように考えている。

5. 英和・英英辞典、大学生向け教科書における説明

「意志未来」とみられる用例は調査した辞書12点に収録されている。しかし「単純未来」とみられる用例を収録している辞書は2点である(この2文例について、事実を示す場合に使われるとの説明があるが、文例[5][7]のように説明をするほうが明解のように思われる)。また「単純未来」の用法は認められないと解釈できそうな解説をしている辞書もある(2点)。

大学生向けの教科書二例のうち一例では、if節の中では未来を表すのにwillを使えない、としている。他の一例では特例として意志を表す際の用法を認めているが、「単純未来」とみられる用法の記載はない。

6. 米人二人(Mr A: SF州立大BA, 歴史学, 29歳; Ms B: Cal州立大BA, 人類学, 39歳)の見解

「意志未来形」の用法の理解は比較的易しい感じがするが、「単純未来形」の用法は難しい感じもある。そこで各種文献から収集できた「単純未来形」の文例とこれに対応する「現在形」の文例を並べて、そのどちらを使うのかと、米人に聞いてみた。9対の文例に対して次のような結果を得た(「contextにもよるが」との前置きあり、チェック時間は約1分間):

(a)双方使う--6対(Mr A), 4対(Ms B) (b)現在形--3対, 4対 (c)未来形--なし, 1対

7. 文例[5][6]についてその意味・背景などを考慮して書替えてみた文の例

- ・If, if I come to see you tomorrow evening, it will suit you, I will come to see you (tomorrow evening).
- ・See you later at seven. But if I am certain at six o'clock that I will be late for the appointment, I will call you (at six o'clock). (上記の応用型として、"If, if some accidents happen, I will be late, I will call you."ともできそうである)